

令和2年度補正予算（第2号）

※
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
～ 脱コロナに向けた協生支援金 ～

令和2年6月25日



内閣府 地方創生推進室

- 本資料は、制度要綱や事務連絡等の詳細資料から要点を抜粋するなどして作成しています。実施計画の作成に際しては、必ず詳細資料を御参照願います。
- 令和2年度補正予算（第1号）時点からの主な変更点等に絞って御説明しています。5月1日付けにてお知らせした各種資料も合わせて御参照ください。

※ 以下、本資料において「臨時交付金」と記載します（引用箇所を除く）。

臨時交付金の概要

第2次補正予算概要

1 予算額

2兆円（1次補正予算計上額と合わせて3兆円）

2 所 管

内閣府（地方創生推進室） ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

（1）交付対象：実施計画を策定する地方公共団体（都道府県・市町村）

（2）交付方法：実施計画に掲載された事業[※]に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

※第2次補正予算における国庫補助事業の地方負担分については、第1次補正予算の臨時交付金の未配分額により措置

（3）交付限度額：① 家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分（1兆円程度）

人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定

② 「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分（1兆円程度）

人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定

4 使 途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

① 家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応

② 「新しい生活様式」等への対応

の事業に充当。

家賃支援、休業要請に伴う協力金等、地域公共交通機関等の維持・確保、旅館・ホテル等の経営支援、臨時休校に伴う子供たちの心のケア、修学旅行等のキャンセル代への支援等

地域公共交通機関等の3密対策、福祉施設・観光施設・学校・スポーツ・文化イベント等の「新しい生活様式」の下での再開に向けた支援、地元産品のオンライン販売促進、オンライン教育・テレワーク導入支援、農林水産物の販売促進、観光地の活性化等

臨時交付金全体概要

第1次補正予算

第2次補正予算

予算額

1兆円

2兆円

総額 3兆円

所管

内閣府（地方創生推進室） ただし、各府省に移し替えて執行

交付対象等

① 交付対象

実施計画を策定する地方公共団体（都道府県・市町村）

② 交付方法

※1
実施計画に掲載された事業に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

③ 交付限度額

人口、財政力、
新型コロナウイルスの感染状況、
国庫補助事業の地方負担額等に
基づき算定 ※2

① 事業継続等への対応分

人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定

② 「新しい生活様式」等への対応分

人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定

使途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

- ・新型コロナウイルス感染症に対する対応（感染拡大の防止策、医療提供体制の整備）
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等の事業に充当

① 家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応

② 「新しい生活様式」等への対応
の事業に充当

交付対象事業

○ 交付対象事業は、次に掲げる基準（①～③の全て）に適合する事業です。

※ 交付対象事業の基本的な考え方は、第1次補正予算から変更ありません。 ※追記は青字・下線

1 実施計画を作成する地方公共団体が、

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の防止 及び
- ・感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援

を通じた地方創生に資する事業の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業

+

2 国の補助事業の場合

要綱別表に定める事業

国 令和2年度補正予算
(第1号、特第1号、第2号又は特第2号)
に計上される事業

又は

国 令和元年度当初予算に ※1
計上された予備費により
実施される事業

地方単独事業の場合

地 令和2年度 ※2
・当初予算 又は
・補正予算
に計上され、実施される事業

又は

地 令和2年度予算に計上された
予備費により実施される事業

+

3 令和2年4月1日以降に実施される事業

※1 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第1弾・第2弾（ただし、地方公共団体の令和2年度予算に計上されたものに限る）

※2 令和2年度当初予算に計上された事業にあっては、①の内容等に特に必要と認められるものに限る

地方単独事業に関して（活用事例）

- 引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業が対象となります。

住民生活に身近な地方公共団体ならではの、きめ細やかな対応・取組の実施をお願いします。

- 5月1日に発行した「活用のための参考事例集」についても、第2次補正予算に合わせて更新しておりますので、引き続きご活用ください。
- ※ 掲載された事業に用途を限定するものではありません。

- 「新しい生活様式」等への対応分について、特に、地域の未来にコミットする、政策資料集に例示するような政策分野に関連する事業（略称「地域未来構想20」）を実施することが期待されます。
- ※掲載された事業に用途を限定するものではありません。

1 新型コロナウイルス感染症に対する対応
2. 感染拡大の防止等 ③ 移転先に関する取り組むもの

37 手づくりマスク製作事業
地方公共団体が、全国的に入手が難しい子ども向けマスク等の製作を誰が担うべきかと委託し、休校中の学校の親会のミシンの貸し出し等を行いながらきた製作を買い上げ、保育所や幼稚園、児童遊園施設等に配布するに必要な経費に充当。

38 必需品供給事業
他の支援対象の対象とならない又は超える部分について、妊婦や子ども、社会福祉施設や、高齢者施設、運送業者等の社会生活維持のために欠かせない活動主体に対して、地方公共団体がマスク、消毒液等を確保した際に配布する経費に充当。

景や宮い事のリモート化支援事業
ゆき音・鼓笛等の動画、個人指導者名簿等とし、遠隔で実施できるようにするために必要な等に必要経費の一部を支援し、地域に伝播を促す。若年層の地域への定着を

<医療> オンライン診療・オンライン服薬指導を行うための支援
■ オンライン診療・オンライン服薬指導を行うための環境整備を柔軟に支援することで医療機関下のオンライン化を加速し、医療現場における新型コロナウイルスの感染拡大を抑制する。

<リビングシフト> 都市と地域の両方の良さを活かして働く・楽しむスタイル
3密対策不可避な都市部の「生活・働く」に、地方で「生活・働く」との選択肢をプラス、異業人口の創造・拡大、着目向け環境生活や就業体験のインターンシップの受入れ、居住環境を改善するため、ハード・ソフト両面での取組みを支援。地方公共団体は、地域での受け入れ体制構築（関係者内入・引越）、情報発信やインターンシップ・人材マッチング等について思い切った支援・取組を行う。

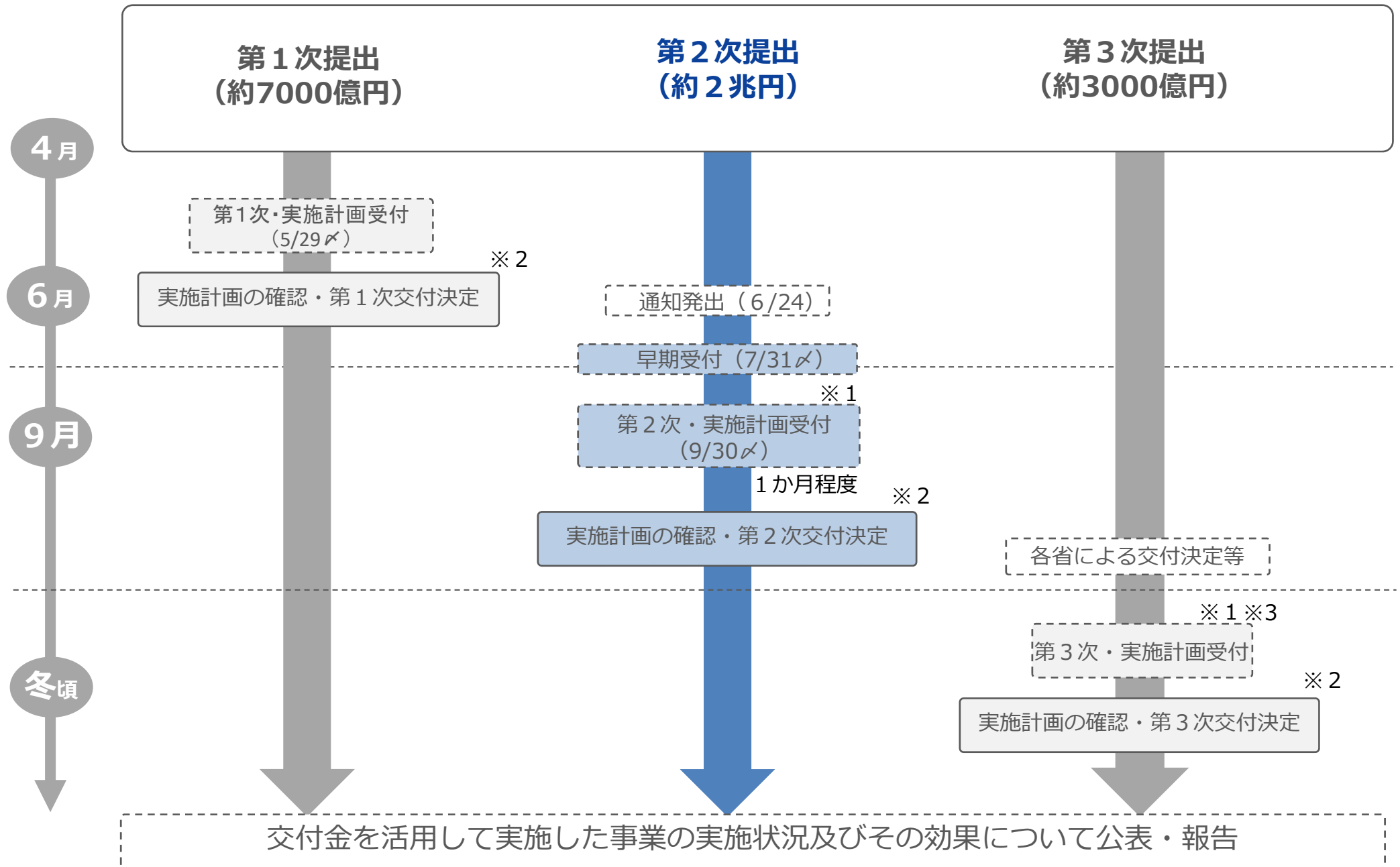
内閣官庁・内閣府
地方創生臨時交付金
地方創生臨時交付金（補助率50%）
地方創生臨時交付金（補助率50%）
地方創生臨時交付金（補助率50%）

自治体
地方創生臨時交付金
地方創生臨時交付金
地方創生臨時交付金

民間企業・個人
個人・企業も優秀者ほか
リモートワークの推進
副業・自由業
テレワーク
テレワーク
テレワーク

中間支援組織
人材育成マッチング
起業支援
大学等と連携
受入地方自治体
中間支援組織・ソーシャルベンチャー

今後のスケジュール



※1 事業の詳細について柔軟な変更を認める

※2 交付決定前に実施された事業であっても、令和2年4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象
※3 国庫補助事業の地方負担分について、各府省の補助事業の進捗状況を踏まえて手続を開始

鳥栖市における臨時交付金の活用状況

第1次提出

鳥栖市交付限度額 152,190千円

- マスク・消毒液等購入費
(28,907千円)
- 勤労者福利厚生資金貸付利子等補給
(1,000千円)
- 事業者3密対策支援事業
(16,000千円)
- 緊急事業支援給付金給付事業
(345,000千円)
- 中小企業小口資金融資事業
(110,000千円)
- 電子入札システム導入事業
(5,594千円)
- 発熱外来運営事業
(4,028千円)
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
(17,710千円)
- 応援クーポン券発行事業
(201,751千円)

第1次 総事業費 729,990千円

第2次提出

鳥栖市交付限度額 426,720千円
(内訳)

事業継続等への対応分 188,329千円
新しい生活様式への対応分 238,391千円

- 子どものインフルエンザ予防接種臨時助成事業
(24,066千円)
- 事業継続応援給付金給付事業
(264,678千円)
- 公立学校情報機器整備費補助金〔GIGAスクール〕
(600,802千円)
- 学校保健特別対策事業費補助金
(23,843千円)
- 学校再開に伴う感染症等対策事業
(7,667千円)
- 文化芸術振興費補助金
(1,422千円)
- 文化スポーツ施設感染症対策事業
(9,410千円)
- 文化芸術活動再開支援補助金
(5,000千円)
- スポーツ活動再開支援事業
(63,000千円)
- 地域交流推進事業委託料
(5,000千円)

第2次 総事業費 1,004,888千円

第3次提出

鳥栖市交付限度額 (未定)

- 実施計画提出前

「新しい生活様式」等への対応

地域未来構想20 オープンラボ（仮称）

- 地域未来構想20の実施に当たっては、各分野の専門家との連携、既存施策や国の施策との連携、他分野の施策との相乗効果の追求などを強化することが重要ですが、そのような連携・追及を強化するために、「地域未来構想20 オープンラボ（仮称）」を創設いたします。
- 政策分野ごとに、①当該分野に関心のある地方公共団体、②当該分野の専門家、③当該分野の関係省庁をつなぐことで、各地方公共団体における取組の検討・事業実施を支援します。

地方公共団体



- 地域未来構想20の検討のために、各分野の専門家や関係省庁の意見を聞きたい
- これまでの取組について、何を改善すればいいか相談できる相手を探したい
- 地域未来構想20の実現に向けて、共に取り組む各分野の専門家のパートナーを見つけたい

各分野の専門家



- 地域未来構想20の実現に向けて、各政策分野に関し、地方公共団体に提供可能な技術やノウハウがある
- 地方未来構想20の実現に向けて、共に取り組む地方公共団体のパートナーを見つけたい

関係省庁



- 地方公共団体における地域未来構想20の実現を支援したい
- 地方公共団体や各分野の専門家による好事例の横展開を図りたい
- 既存施策の改善・今後の新規施策の検討のために取組状況や課題等を知りたい



地方創生臨時交付金の第二ステージ

国の施策

- 緊急包括支援交付金
- ワクチン・治療薬の開発等
- 医療用マスク等の医療機関等への配布、地域公共交通の感染拡大防止対策 等

- 持続化給付金
- 雇用調整助成金
- 家賃支援給付金
- 特別定額給付金 等

I 感染拡大の防止
~地域の命を守る~

II 雇用の維持と事業の継続
~暮らしを支える~

III 経済活動の回復
~地域経済の立て直し~

IV 強靱な経済構造の構築
~危機に強い地域経済~

強靱かつ自律的な地域経済へ

- 暮らしや事業のインフラを、市民や事業者、行政が力を合わせて支え
- ITと専門人材を駆使し、地域特性を生かした、新しい生活・経済へ

- 人材とデジタル技術に積極投資
- 企画・実行を支える民間プロとの連携を強化

地域未来構想20

- 3密対策、発熱外来、キャッシュレス、行政IT化、防災IT化、脱炭素社会
- 教育、医療、地域交通体系、文化芸術・スポーツ等、リビングシフト、ハートフル
- 強い農林水産、地域商社、DMO、物流、新たな旅行、商品券・旅行券、事業構造改革 その他

「新しい生活様式」等への対応分

- **新たな日常に向けた強靱かつ自律的な地域経済の構築**
 - 社会的環境の整備
 - 新たな暮らしのスタイルの確立
 - 新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進

事業継続等への対応分

- **地域ならではのきめ細かな対策を充実**
 - 感染拡大防止体制の充実
 - 家賃等固定費対策等の充実
 - きめ細かな雇用対策 ...

感染拡大対策から強靱かつ自律的な地域経済の構築へ